



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

3月の
「家庭の日」は、
3月20日です！



「家庭の日」シンボルマーク

「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カード

「家庭教育を实践する日」は、毎月第3日曜日と「日」のつく日です。

わが家の約束を
決めましょう。

月日	実践内容	達成状況
3月20日		
3月21日		
3月22日		
3月23日		
3月24日		
3月25日		
3月26日		
3月27日		
3月28日		
3月29日		
3月30日		
3月31日		

学校で話し合ったこと、感想などを記入してください。

多治見市立精華小学校の取組を紹介します

家族でSDGsについて話し合い、挑戦してみませんか

最近よく耳にする「SDGs（エスディージーズ）」（持続可能な開発目標）、どんな取組をすればよいのでしょうか。精華小学校では、「わが家でできるSDGs」について、家族で話し合い、普段からできそうなことに冬休みを利用して挑戦しました。



取組方法と結果

PTA 広報紙にて目標に対する取組例を紹介

- 1 家族でできそうなSDGsの目標について話し合おう
- 2 実践してみよう
- 3 取り組んだ内容を取組カードに記入しよう
- 4 実践中・後に家族で互いの思いを伝え合おう

<PTA会長賞>

取組：CO₂を増やさない（暖房の使い過ぎ注意、近場は車を使わない、花の水やり、使わない部屋の電気を消す）

感想：一つの取組でいろいろなものにつながっていくことに驚いた。自分にできることがたくさんあると気付いた。

<校長賞>

取組：環境に優しい生活をしてみよう（CO₂削減チャレンジ）

感想：お風呂に続けて入るだけでこんなに減らせると分かった。やりたいことは後にして、みんなで入るようにしたい。

*詳しくは、精華小学校HPをご覧ください→

<http://school.city.tajimi.lg.jp/seika/>



「家庭教育を实践する日」の具体的な取組として、

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。

ご家庭ごとに「あるといいなあ」と思う約束を、家族で話し合いを通して作り、見守り、振り返ることを、実践してみませんか。

この機会に家庭の大切さや家族のあり方について、見つめ直してはいかがでしょうか。

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り揃えています。

「家庭教育を实践する日」の取組の参考になるかと思しますので、ごらんください。



◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel058-272-8752)まで